

平成27年度

佐々町教育委員会自己点検・評価報告書

制 定 平成23年4月1日
一部改定 平成27年7月27日

佐々町教育委員会

〈参考〉 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I はじめに

- 1 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 4 点検・評価結果の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1～2

II 教育委員会の事業内容及び事業体系

- 1 教育委員会の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2 教育委員会が管理・執行する事務・・・・・・・・・・・・4
- 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務・・・・5～6

○子どもの姿

グローバルな社会の中でたくましく生きていく子どもを育てる

○家庭・学校・地域の姿

家庭・学校・地域の相互連携による教育力の向上に取り組む

○目指すべき教育環境の姿

教育環境の整備を図り、質の高い佐々の教育を推進する

III 外部評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7～8

補足資料

- 自己点検評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9～20

I はじめに

佐々町では、平成23年3月に第6次佐々町総合計画「2011～2020」を策定し、まちづくりのキーワードを『定住』と掲げ、「暮らしいちばん！住むならさざ」を基本理念に、「ずっと住みたい、住みたくなる『暮らしづくり』」、「自然とまちが融合する『顔づくり』」、「まちの発展を支え、元気に働ける『仕事づくり』」、「手と手をつなぎ、未来をつくる『協働のまちづくり』」の4つのまちづくりの基本目標を定めております。

中でも「ずっと住みたい、住みたくなる『暮らしづくり』」を推進するためのプロジェクトとして、「いきいき健康生活応援プロジェクト」「“さざっ子”育成プロジェクト」という戦略プロジェクトが設けられています。

また、平成18年12月に改正された教育基本法において、新しい時代の教育の基本理念が掲げられ、国と地方公共団体の役割分担と責任に関わる内容が示され、地方においても、地域の実情に応じて教育振興基本計画の策定に努めることとされています。

こうしたことを背景に第6次佐々町総合計画を基本として、佐々町の実情にあった教育施策を効果的に実施していくため、平成24年7月に新しく佐々町教育振興基本計画を策定しています。

こうした計画の実現に向けた取組については、教育委員会が高い使命感をもって責任を果たすとともに、教育行政の体制の整備及び充実に努め、効果的な教育行政を推進するため、平成27年度の教育委員会活動の点検及び評価を実施し、報告書として取りまとめたところであります。

特に、教育委員会の行う事業について、その内容をご理解いただくため、事務事業の体系を示し、事務の内容を整理し記載いたしました。

佐々町教育委員会は、今後も、第6次佐々町総合計画並びに教育行政の中期的な指針を定めた佐々町教育振興基本計画の実現へ向けて邁進してまいり所存であります。

平成28年9月

佐々町教育委員会

教育長 黒川 雅孝

1 趣旨

佐々町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、政策効果を把握し、その必要性・効率性等の観点から、自ら点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにしております。

佐々町教育委員会では、このことを踏まえて効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、この点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出し、また一般に公表することにより、町民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進しようとするものです。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、前年度における教育委員会の主要な施策・事業を対象として実施するものとし、本年度は平成27年度に実施いたしました事業について点検及び評価を実施いたしました。

3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施にあたっては、平成27年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行いました。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された、教育委員会の事務の点検及び評価に際しての「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」となっているところです。

今回、客観性を確保するための外部評価については、次のとおり外部評価委員会を立ち上げ、評価を受け、最後に委員の意見をまとめました。

○佐々町教育委員会外部評価委員名簿

氏名	所属等	任期
川原紀美雄	元長崎県立大学副学長	平成27年4月1日～平成29年3月31日
大浦 春光	元公立小学校校長	平成27年4月1日～平成29年3月31日

4 点検・評価結果の構成

点検・評価結果については、「自己点検・評価シート」及び「外部評価委員の意見」により、構成しています。

<教育委員会の自己点検・評価シート>

教育委員会の事業内容及び事業体系を大きく3つの大項目に区分し、自己点検・評価シートを構成しています。

① 大項目「1 教育委員会の活動」

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、6つの中項目に分類し、点検事項として小項目を設けました。この大項目については、「評価」というより「点検」といった性質が強く、事業実施年度における行為・活動の点検を行うものです。

② 大項目「2 教育委員会が管理・執行する事務」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び佐々町教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せず教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、17の中項目に分けて構成いたしました。

この大項目内の各項目については、各事業実施年度において、教育委員会が計画し実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により実施義務が生じるものであり、①の大項目と同様に「点検」の性質が強く、事業実施年度における事象の発生状況とその事象への対応状況の点検を行うものです。

その結果、「当該事案はなかった。」という表現の点検結果となる項目が生じます。

これらの項目については、適正な表示ができないことから空欄といたしました。

③ 大項目「3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

教育委員会の職務及び事業から①及び②に掲げた事項を除いた部分について、平成24年度当初に策定した『佐々町教育振興基本計画』に沿う形で点検及び評価を行うことといたしました。

<外部評価委員の意見>

教育委員会の事業内容及び事業体系に基づき、各項目についてそれぞれの委員の意見を記載しています。

II 教育委員会の事業内容及び事業体系

自己点検・評価についての報告書をまとめるにあたっては、まずその対象となる教育委員会の権限に属する事務について、その概要の説明が必要となることから、教育委員会の事業内容及び事業体系について記載し、その後、点検及び評価の対象年度における主要な事業について記載することといたします。

教育委員会の事業内容及び事業体系については、既に「点検・評価結果の構成」において記述したとおり、「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会が管理・執行する事務」、「3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」と大きく3項目に区分して表すことといたしました。

以下、それぞれの大項目について示します。

1 教育委員会の活動

<教育委員会とは>

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)の定めるところにより、学校その他教育機関の設置・管理、その他の教育事務を執行することを職務権限とする行政委員会であり、教育長及び4人の委員をもって組織される合議体の執行機関です。

<教育委員会の構成>

佐々町の教育委員会の構成は、次のとおりです。

ア 教育長…教育長は佐々町長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、町長が、町議会の同意を得て任命します。任期は3年で常勤です。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会の代表となります。

イ 委員…委員は、佐々町長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、町長が、町議会の同意を得て任命します。任期は4年で非常勤です。

○佐々町教育委員会委員の紹介

(平成 28 年 9 月 1 日現在)

役職名	所 属 等	任 期
教育長	黒川 雅孝	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日
委員	舩 由典	平成 25 年 10 月 2 日～平成 29 年 10 月 1 日
委員	山之内 智枝	平成 24 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日
委員	齊藤 富美子	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日
委員	山之内 英樹	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日

<教育委員会の活動>

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等処理するため、原則として、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ緊急案件を処理するために開催する臨時会のほか、事務局との情報交換・事務報告・その他の打合せ等を行っています。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の職務権限は地教行法第21条にその職務権限が定められていますが、その職務権限に係るもののうち、以下のものについては、同法第25条により教育長に委任することができず、直接、教育委員会が行うこととされています。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第29条(教育に関する予算及び事務について議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合における教育委員会の意見聴取)の意見の申出に関すること。

また、これ以外に、佐々町では「佐々町教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則」により、次のような事項を教育長に委任しない事項と定めています。

- (1) 教科用図書採択に関する基本方針を定めること。
- (2) 学校その他の教育機関の施設及び整備計画の大綱を定めること。
- (3) 学校の通学区域の設定及び変更を行うこと。
- (4) 法令及び条例に基づく委員の委嘱及び解嘱を行うこと。
- (5) 校長、教員その他の教育関係職員の研修計画の大綱を定めること。
- (6) 校長、教員その他の教育関係職員、幼児、児童及び生徒の保健、安全、衛生、

厚生、並びに福利に関する基本方針を定めること。

(7)学校給食の企画及び指導方針を定めること。

(8)文化財の指定に関すること。

以上を、教育委員会が自ら行う事務として整理いたしました。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

この事務は、「佐々町教育振興基本計画(平成24年度～平成28年度)」に定められた施策の体系に沿って、今回、教育委員会の自己点検・評価について報告書にまとめました。

なお、わかりやすくするために、その施策の体系を以下に示します。

目 標	施策の方向	施 策
子どもの姿 (グローバルな社会の中でたくましく生きていく子どもを育てる)	1 自分を大切に、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む	(1)人と関わる力を身に付ける活動の充実
		(2)命を大切にする教育の推進
		(3)道徳心を養う取組の推進
		(4)体験活動の推進
		(5)読書活動の推進
	2 「生きる力」の基盤となる確かな学力を育む	(6)基礎的・基本的な学力の充実
		(7)知識・技能の習得と活用する力を育む取組の推進
	3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する	(8)望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進
		(9)食育の推進
		(10)体力向上の取組の推進
		(11)性に関する教育の充実
	4 情報活用能力を高め、情報教育を積極的に推進していく、意欲と実践力を育む	(12)情報教育の推進
		(13)キャリア教育の推進
	5 我が国や郷土の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む	(14)歴史や文化に関する教育の推進
		(15)外国語教育・国際理解教育の推進

学校・家庭・地域の姿 (家庭・学校・地域の相互連携による教育力の向上に取り組む)	1 たくましい子どもを育てる家庭の教育力の向上を目指す	(16)家庭教育の充実に向けた取組の推進
		(17)子育てに関する学習機会・相談の機会の提供
		(18)あらゆる機会を通じた親力向上の推進
	2 子どもの一人ひとりの夢を育む学校の教育力の向上を目指す	(19)教職員の指導力の向上
		(20)学校間の連携の推進
		(21)学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善
		(22)特色有る学校運営を支援する環境整備の充実
	3 子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す	(23)子どもの成長を支える人材の育成
		(24)地域活動を支援する環境整備の推進
	4 学校・家庭・地域のつながりを大切にし、佐々の教育力の向上を目指す	(25)学校・家庭・地域の連携を図る取組の推進
		(26)家庭・地域と連携した学校の活性化
		(27)関係機関との連携による学校・家庭・地域への支援
目指すべき 教育環境の姿 (教育環境の整備を図り、質の高い佐々の教育を推進する)	1 幼児期の教育を推進するための環境を整える	(28)生きる力の基礎を育む教育の推進
		(29)幼稚園・保育所・小学校の連携の推進
	2 一人ひとりに応じた教育的支援を推進	(30)特別支援教育の推進
		(31)不登校の子どもや保護者の支援
		(32)子どもや保護者を支援する相談体制の充実
		(33)教育の機会均等の確保
	3 安全・安心で充実した教育環境を実現する	(34)防犯・防災・交通安全教育などの推進
		(35)子どもの安全・安心を確保する学校・家庭・地域の取組の推進
		(36)学校の危機管理体制の充実
		(37)安全で質の高い教育環境の整備
	4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する	(38)生涯学習機会の充実
		(39)図書館の活用を通じた学習支援の推進
		(40)公民館を活用した地域の学習拠点づくり
		(41)文化財の保護
		(42)温もりと心の豊かさを実感できる人権教育の推進
	5 スポーツを通して心身を鍛錬し、技術力向上や健康づくり。町民融和を実現する。	(43)各種競技の技術力向上のための支援
		(44)町民の健康づくりや融和を図るための活動の推進
	6 責任有る教育行政を確立する	(45)教育委員会機能の充実へ向けた取組

護者の傍聴をぜひ実現いただきたいと切望いたします。事務局におかれましてもその熱意を訴える努力をお願いしたいものです。

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

- ◎ 佐々町教育振興計画に基づき、45項目の施策について、もれなく点検・評価されています。新しくなった教育委員会制度の下、今後も改善のためのアンテナを高く張って、より良い事業になるよう努力してほしいと思います。
- ◎ 不登校対策・支援などについて、これまでの手法に加え、心理テストの活用で児童・生徒の傾向をつかみ早期発見と対応を進めるなど、工夫が見られます。様々な方法を試み問題解決の糸口としたいものです。

4. あとがき(包括的評価)

- ◎ 平成28年度で、現在の教育振興計画の期間が終了するとの観点に立って、平成27年度教育委員会の自己点検・評価報告書を検討することにします。

平成27年度は平成26年度同様全体的によく活動されていますが、平成27年度と26年度を比較して特に良くなっている点は、評価シートの小項目「教育委員会会議の傍聴者の状況」がCからBへアップ、「会議後の公開、広報、公聴活動の状況」はCからAへ良くなっている点であります。昨年度外部評価委員会で、私は当該事項が“傍聴者ゼロ”が継続していることに改善の余地があると思い、せめてクラス委員か学年委員にでも呼びかけ参加を促すよう指摘していましたが、本年度の外部評価委員会でその点の確認をしましたところ、傍聴者はゼロとのことでした。つまり、本年度評価が良くなっているのは教育委員(会)は頑張っておられると評価できようが、構成メンバーに浸透しているかどうかは不明瞭でありそうです。この点どれだけメールを会員が見ておられるかの詰めの作業が必要ではないでしょうか。特に28年度は新しい教育振興計画を策定される年ですので、案を提示して文字通り皆さんの意見をくみ上げて、小さな町だけど住民が光り輝く街実現に向かって努力をお願いしたいものです。

以上のようなことから、平成24年策定の『佐々町教育振興基本計画』の町をあげての研修会を図る必要があると思われます。その企画案を教育委員会、教育長はぜひ町長との連携の実をあげて実現していただきたい。

平成27年度 佐々町教育委員会自己点検・評価シート

		評価シート1	(大項目)	教育委員会の活動
中項目	小項目		評価 A=満足 B=ほぼ満足 C=要改善	点検・評価
教育委員会会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	A		定例会12回開催、臨時会2回を開催した。
	教育委員会会議の運営上の工夫	A		効率的運営を図るため、次回開催日時は前定例会時に決定し、資料も事前に配付するなど、事務局による説明時間の短縮化を図ることにより、委員による活発な審議へと繋がった。
教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	教育委員会会議の傍聴者の状況	B		広報紙に毎月開催日時を掲載しており、人事案件などの秘密会を除き、会議は公開している。また、町のホームページに会議録を公開している。
	会議録の公開、広報、公聴活動の状況	A		原則会議は公開している。また、平成27年度から町のホームページに会議録を公開している。
教育委員会と事務局の連携	教育委員会と事務局の連携	A		教育委員会主催(共催などを含む)の各種行事等へ委員が参加することにより理解を求めるとして、事務局との連携を図った。また、県主催の教育委員研修会に積極的に参加し、研修結果について報告会を行って、議論を深めた。
教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	A		首長との意見交換会を1回実施し、学校教育、社会教育の充実発展に寄与した。また、総合教育会議を2回開催し、首長との連携強化を図った。
教育委員会の自己研鑽	研修会への参加状況	A		長崎県市町村教育委員会連絡協議会研修会には全委員の5名が参加、長崎県町村教育委員会研究大会にも全委員が参加し研修を行った。また、定例会終了後、教育委員同士の情報交換・交流会を行って自己研鑽に努めている。
学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問	A		それぞれ日程を組んで小中学校の学校訪問を行い、校長から学校経営に係る説明を受け、全授業の参観を行った。
	所管施設の訪問	A		各施設で開催される各種大会等には、来賓又は一般参加者として機会あるごとに出席している。

平成27年度 佐々町教育委員会自己点検・評価シート

		評価シート2 (大項目)	教育委員会が管理・執行する事務
中項目	小項目	評価 A=満足 B=ほぼ満足 C=要改善	点検・評価
教育行政の運営に関する一般方針を決定すること。		A	4月の定例教育委員会において平成27年度社会教育要覧を審議し、実施計画を決定した。 3月の定例教育委員会で平成28年度佐々町教育方針・社会教育基本方針を決定した。 8月及び3月に総合教育会議を開催し、佐々町教育大綱を策定した。
学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。		-	当該事案はなかった。
法令に基づく認可に関すること。		-	当該事案はなかった。
教育財産の取得及び処分について、町長へ申し出を行うこと。		A	口石小学校入口に係る歩道拡張工事により、学校用地の一部を県に売却するため、約8㎡を普通財産に移管した。
教育予算、その他議会の議決を経るべき事件の議案の作成について、意見を申し出ること。		-	当該事案はなかった。
教育委員会の規則の制定又は改廃を行うこと。		A	学校給食負担軽減事業交付要綱を新たに制定した。 「佐々町立幼稚園保育料条例施行規則の一部改正」、「佐々町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正」についての改正・制定を審議し承認した。
教科用図書の新採択に関する基本方針を定めること。		-	当該事案はなかった。
学校その他の教育機関の施設及び整備計画の大綱を定めること。		A	佐々町地域交流センターの実施設設計が完了し、工事の発注を行った。 3月に佐々町教育大綱を策定した。
教育長、教育委員会の事務局職員及び教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関の職員の人事に関すること。		A	これまでに引き続き県教委と町教委との人事交流(2年間)を実施することとして、参事兼指導主事を配置することができ、学校教育・社会教育の活性化を図ることができた。
校長、教員その他の教育関係職員の人事に関すること。		A	2月の臨時教育委員会で、教職員の人事について承認した。
学校の通学区域の設定及び変更を行うこと。		-	当該事案はなかった。
法令及び条例に基づく委員の委嘱及び解嘱を行うこと。		A	10月2日付で、新教育長が選任されたことにより、新たな法律に基づく委員の構成とした。
校長、教員その他の教育関係職員の研修計画の大綱を定めること。		A	町独自の研修計画は定めていないが、校長・教頭については毎月1回の定例研修会を開催している。その他、教務主任、研究主任、生活指導主任・生徒指導主事・特別支援教育担当者の研修会を年間3回程度実施している。
校長、教員その他の教育関係職員、幼児、児童及び生徒の保健、安全、衛生、厚生、並びに福利に関する基本方針を定めること。		A	平成26年度から佐々町立幼稚園の「フック物洗口推進事業実施要綱」を策定した。さらに、平成27年度から小学校まで拡大し、要綱の一部改正を行った。
学校給食の企画及び指導方針を定めること。		-	当該事案はなかった。
文化財の指定に関すること。		A	「市ノ瀬窯跡」における窯口跡の保存処理及び保護家屋の改修工事を行い、貴重な文化財を保護する取組を実施した。
教育委員会の意見の申出に関すること。		A	通学路に少しはみ出した状態で駐車しているため、児童・生徒の安全を確保する必要があると教育委員からの申し出があった。直ちに車の所有者に対して改善を求めるとともに安全を確保した。

平成27年度 佐々町教育委員会自己点検・評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価シート3【総括表】

実施番号	目標	実施の方向	実施	実施の目的	施策に対する評価	施策に対する自己評価	自己評価の結果を受けての今後の取組課題又は改善点
1	【子どもの姿】 グローバルな社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる	1-1 自分を大切にし、他人を思いやり、豊かな心を育てる	(1)人と関わる力を身に付ける活動の充実	人と関わる力(コミュニケーション能力)を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、幼い頃から自分の思いを自分の言葉で表現し、互いの価値観を認め合う力を育成します。また、部活動を含む学校生活や地域活動、オアシスルームなどを通して、異年齢を始めとする子ども同士の交流を進めます。	A	コミュニケーション能力を身に付ける場として異年齢の子どもたちが集まるオアシスルームは有効である。「子ども科学体験講座」は学校間、異年齢の交流の場として、また、「科学」に興味・関心を持つ企画として効果があつた。	児童・生徒たちのコミュニケーション能力の向上を図るため、既存の事務事業を引き続き展開していく必要がある。また、グローバルな社会に適応するため、各種機関との連携強化が必要である。
2			(2)命を大切にす る教育の推進	自分の命はもろろんのこと、他人の命も大切にす る意識を育むために命の尊さについて学び、考え る機会を充実します。また、自分をかけがえのない 存在と認めることのできる教育を進めます。	A	長崎っ子の心を見つめる教育週間、並びに原爆の日の平和集会などを通して命を大切にす る教育の推進は行われている。また、いじめ根絶をめざして、中学生を対象とした映画「青い鳥」の映写会を行った。	全教育活動を通じて「命の大切さ」をくり返し指導していく必要がある。
3			(3)道徳心を養う 取組の推進	豊かな情操、規範意識、公共の精神を育むために、道徳の時間を始めとして、学校教育活動全体で子どもの発達段階に応じた道徳教育の充実を図ります。また、人権意識を高め、いじめを許さない心を育てる取組を推進します。	A	学校、社会教育、図書館などの様々な機会を通して道徳心を養う取組は行われている。また、「佐々町子ども応援団活動」の発展、深化を図られて、児童・生徒のあいさつが定着している。	全教育活動を通じて道徳心の向上及び人権意識の啓発を継続していくことが必要である。また、今後とも、「佐々町子ども応援団」活動の一層の充実を図ってきたい。
4			(4)体験活動の推進	豊かな人間性を育むために、子どもの興味・関心や発達の段階に応じた社会貢献活動、各種イベントなどを通じた昔遊びの実践や自然・文化に関する体験活動などを、佐々町の地域資源を活用して実施します。	A	スポーツ推進委員会による小学生を対象にした「サマーキャンプ」は、体験活動として大きな成果をあげている。また、学校において、地域婦人会を含む地域教育資源の活用による体験活動が進んでいる。	豊かな人間性を育むため、児童生徒による社会貢献活動や体験活動を継続的に実施していく必要があ る。また、学校、社会教育、図書館などの様々な行事に地域資源を活用していく必要がある。
5			(5)読書活動の推進	豊かな心を育むために、多様な読書活動や学習活動における本の活用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、図書館資料の整備、充実を図り、町立図書館を拠点として学校図書室相互のネットワークを積極的に活用し、図書館機能の充 実を図ります。さらに、図書ボランティアによる読み聞かせなどを充実させます。	A	読書活動推進のため、学校・図書館での取組み、読み聞かせグループによる取組みは定着してきている。	今後は、学校図書室の充実として、蔵書の充実が必要である。また、家庭での読書活動の一層の推進を図る必要がある。さらに、町立図書館と、学校図書室の連携について検討を進めたい。
6	1-2 「生きる力」の基礎となる確かな学力を育てる		(6)基礎的・基本的な学力の充実	基礎的・基本的な知識及び技能の習得や、思考力・判断力・表現力の育成のために、子どもの実態に応じた指導方法の工夫・改善などを行うこと に、学習内容に即した教材や教員の導入を進め、各教科の学習指導の充実を図ります。また、「わか る喜び」「学ぶ楽しさ」を体感できる学習を進め、自 主的に学ぶ意欲の向上を図ります。	A	学力向上へ向け、学校・家庭が推進すべき指針となるリーフレット「佐々町子ども応援団」の改訂を行った。また、学力向上プランを作成し実践している。	全国学力調査・県学力調査結果は、両小学校では県平均を上回るこ とができた。中学校では全国学力調 査では、ほぼ県平均を上回ったが、 県学力調査では県平均を下回っ た。更なる学力向上について検討し ていく必要がある。

平成27年度 佐々町教育委員会自己点検・評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価シート3【総括表】

実施番号	目標	施策の方向	施策	施策の目的	施策に対する評価	施策に対する自己評価	自己評価の結果を受けての今後の取組課題又は改善点
7	【子どもの姿】 グローバルな社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる	1-2 「生きる力」の基盤となる確かな学力を育む	(7)知識・技能の習得と活用する力を育む取組の推進	基礎的・基本的な知識及び技能などを総合的に働かせて活用する力を育成するために、教科などの枠を超えた横断的な学習を進めます。また、観察、実験、発表などを取り入れた学習や、人や社会との関わりを持つ体験的な学習を推進し、自ら課題を見つけて、自ら考え、よりよく問題を解決する力を育成します。	A	各学校にICT機器を導入し、必要に応じて更新や改善を行っている。横断的な学習や調べ学習、プレゼンテーション能力を高める学習が一層充実してきた。	さまざまな横断的学習を通じて、知識・技能を活用する力が向上してきた。また、ICT支援員を配置することで、さらにICTの活用を促進し、知識・技能を活用する力をつけていきたい。
8		1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する	(8)望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	健全な生活習慣を身に付けるため、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行います。また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取組を推進します。	A	子どもの生活習慣の確立に向けた、家庭向けリーフレット「佐々っ子ゆめプラン」を改訂し、その活用が図られている。	児童・生徒たちに健全な生活習慣を身につけるためには、学校・家庭・地域が引き続き連携を図っていくことが必要である。平成27年度に改訂した「佐々っ子ゆめプラン」により、啓発活動を継続していく必要がある。
9			(9)食育の推進	栽培活動などの体験的な活動や給食を通して、食と健康に関する興味・関心を高めます。また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。さらに、授業などに栄養教諭等が積極的に参加し、学校教育活動全体で食と健康に関する指導に取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取組を進めます。	A	学校における食育は、栄養教諭を中心に推進されており、保護者の関心も高まっている。また、給食を通じた指導も日常的に行われている。給食室トイレの改修を行い給食の安全性向上ができた。	食育にかかわる現在の取り組みを継続するとともに、さらに家庭との連携を進める必要がある。
10			(10)体力向上の取組の推進	子どもの体力向上を図るため、学校での休み時間に十分な外遊びができる環境づくりを進めます。また、運動部活動の充実のための支援を行うとともに、地域のスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブなどと連携し、子どもが積極的にスポーツに親しむ環境づくりを推進します。	A	スポーツ少年団の取り組みや各種大会等への支援などに積極的に取り組んでいる。また、小学6年生を対象に両小学校合同陸上記録会を5年間継続して実施できたことは大きな成果である。今後とも、内容の充実を図り、継続して実施する必要がある。	体力向上のための支援の充実を継続するとともに、土曜学習として、「佐々っ子スポーツ塾」を開設し、子どもがスポーツに親しめる機会を拡充したい。
11			(11)性に関する教育の充実	たがいの性を認め合うとともに、エイズや性感染症などの性に関する健康問題について、そのリスクを正しく理解し、適切に行動するための、発達段階に即した性教育を推進します。	A	学校では継続的に性教育が実施されている。	互いの性を認め合い、発達段階に即した性教育の推進を継続していくとともに、DV、性同一性障害等の新たな性にかかわる課題について研修を進める必要がある。

平成27年度 佐々町教育委員会自己点検・評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

実施番号	目標	実施の方向	施策	実施の目的	施策に対する評価	実施に対する自己評価	自己評価の結果を受けての今後の取組課題又は改善点
12	【子どもの姿】 グローバルな社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる	1-4 情報活用能力を高め、情報教育を積極的に推進していく、意欲と実践力を育む	(12)情報教育の推進	多様な情報手段の特性を理解し、学校教育においてICT機器の積極的な活用を図り、情報を適切に活用できる能力を育成するため、発達段階に即した情報教育・情報学習を推進します。また、パソコンや携帯電話を介した有言情報や、いじめなどの社会問題に対応するため、情報発信に伴う責任や情報を判断する力などの情報モラルを身に付けるための教育を推進します。	A	学校における情報リテラシーや情報モラル教育をはじめ、PTAによるインターネットの安全な活用についての講演会など積極的に取り組んでいる。また、今後ICT機器の活用を図って子どもたちの情報活用能力と情報モラルの向上が図られると思う。	授業の中でICT機器を活用することにより、日々進化する情報技術に対応した情報活用能力並びに情報モラル等の教育のさらなる推進が必要である。また、保護者への適切なメディア活用についての啓発が重要である。
13		1-4 社会で活躍できるキャリア教育を推進して、意欲と実践力を育む	(13)キャリア教育の推進	子ども一人ひとりの夢を大切にしながら、社会人・職業人として自立していくことができるよう、勤労観や職業観を育みます。また、職場体験を含め発達段階に即したキャリア教育を推進するとともに、地元のお店街や企業などの協力を得て、活動の場づくりを広がります。	A	中学校における3日間の「職場体験」は、勤労観や職業観の育成に効果的であった。また、そのことが地域と学校の相互理解・協力に大きな効果があった。また、佐々町博士の活用は、郷土・佐々町への理解を深めるとともに、児童のキャリア教育に効果があった。	現在取り組んでいる地元の事業所の協力によるキャリア教育を引き続き実施することが必要である。また、佐々町博士を改編して小学校のキャリア教育に役立つようにしていく必要がある。
14		1-5 我が国の郷土の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む	(14)歴史や文化に関する教育の推進	郷土を愛する心と豊かな感性を培うために、学校、公民館、地域団体などと連携して、日本や郷土の歴史や文化を深く理解する機会を充実します。	A	学校では、佐々町博士の活用等による郷土学習の充実がなされている。また、町教委主催講座・町公民館講座を開催して、郷土の歴史や文化を学ぶ教育は実践されている。	学校での郷土学習をさらに充実するために、佐々町博士の改編をして、情報の更新をしていく必要がある。また、町教委主催講座・町公民館講座の中で一般市民を対象とした郷土学習を継続していく必要がある。
15			(15)外国語教育・国際理解教育の推進	外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力の育成のために、小学校では英語活動などを推進し、中学校では英語力の向上を目指します。また、異なる文化を持つ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会を充実します。	A	外国語教育・国際理解教育については、ALTを活用して取り組んでいる。また、中学校ではICT機器の活用による英語授業の改善が進んでいる。	英語が平成32年度から小学校5・6年生で教科化されることに向けて、小学校においてALTの積極的な活用を図っていく必要がある。

平成27年度 佐々町教育委員会自己点検・評価シート

評価シート3【総括表】				教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
実施番号	目標	施策の方向	施策	施策の目的	施策に対する評価	
16	【学校・家庭・地域の姿】 学校・家庭・地域の相互連携による教育力の向上に取り組む	2-1 たくましい子どもを育てる家庭の教育力の向上を目指す	(16)家庭教育の充実に向けた取り組みの推進	学校、PTAなどとの連携を強化し、子どもへのしつけや、基本的な生活習慣を家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取り組みを進めます。	A	PTA、健全育成会等との連携活動を推進し、「佐々っ子応援団」活動を積極的に実施することで、家庭教育の充実に向けた啓発ができた。また、「佐々っ子ゆめプラン」の改訂を行うことで、学校での家庭教育の充実に向けた啓発ができた。
17			(17)子育てに関する学習機会・相談の提供	乳幼児学級などを開設するなど保護者同士が相談や協力し合う環境を整え、子育てなどに悩みを抱えている保護者への支援を充実します。	A	家庭の教育力を伸ばすために一番いい時期に乳幼児を抱える時であり、その時期の家庭を対象として「あひる学級」は効果的であった。また、スクールソーシャルワーカーを活用し、個別的な子育ての悩みや課題への対応ができた。
18			(18)あらゆる機会を通じた親力向上の推進	子どもが、幼稚園、保育所、小学校、中学校に通う時期は学習面や生活面などで親が子育てに不安を感じる時期でもあることから、各種乳幼児健診や就学時健診、授業参観、保護者懇談会、PTA研修会などあらゆる機会を通して親の教育力の向上へ向けた取り組みを行います。	A	家庭教育力の原点である親力向上のために、教育委員会主催の研修会及び講座、並びに幼稚園で研修会を行った。また、「佐々っ子応援団」活動の「大人の心がけ10ヶ条」を作成して啓発活動ができた。
19	2-2 子ども一人ひとりの夢を育む学校の教育力の向上を目指す		(19)教職員の指導力の向上	教科などの実践的な指導力を備えた教職員の育成支援を行います。また、市町村合併に伴い北松浦郡の規模も縮小し、教職員の研修機会の確保が難しくなっていることから、引き続き県教育センターの各種研修機会への参加、並びに経験豊かな教職員のもつ知識及び技能の共有に取り組めます。	A	3校共同研究の推進により、町内の教職員の相互研修が進んでいる。また、県教育センターの指導主事を招いた研修会を開催したり、県教育センターをはじめとする各種研修会に積極的に参加させることで、研修の機会を確保した。
20			(20)学校間の連携の推進	子どもや育ちや育ちの連続を円滑にするために、幼稚園、保育所、小学校、中学校など、地域での学校間の連携を推進します。また、教職員や子どもとの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を推進します。	A	3校連携による3校共同研究を通じた連携を更に推進する必要がある。また、小・中・高の連携を図るためにも幼稚園・保育所と小学校の連携をさらに推進する必要がある。
					自己評価の結果を受けての今後の取組課題又は改善点	「佐々っ子ゆめプラン」を通じた家庭教育の充実に向けた啓発を強化する必要がある。また、学校と家庭の連携をさらに推進・充実させていく必要がある。

平成27年度 佐々町教育委員会自己点検・評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

実施番号	目標	実施の方向	施策	施策の目的	施策に対する評価	施策に対する自己評価	自己評価の結果を受けての今後の取組課題又は改善点
21	【学校・家庭・地域の姿】 学校・家庭・地域の相互連携による教育力の向上に取り組む	2-2 子ども一人ひとりの夢を育む学校の教育力の向上を目指す	(21)学校評価の推進とその結果に基づき学校運営の改善	幼稚園・学校が主体的に運営を改善し、子ども、家庭、地域からの信頼を高めるために、幼稚園・学校の自己評価や保護者・地域住民などによる外部からの評価を行うとともに、その結果の適切な活用と公開を推進します。	A	学校の自己・外部評価が適切に行われ、学校経営・運営の改善生かされている。	学校評価の適切な実施と、その活用について指導をするとともに、コミュニケーションスキルを見据えた学校評価の在り方について検討を進めたい。
22			(22)特色ある学校運営を支援する環境整備の充実	特色ある幼稚園・学校づくりを実現するため、幼稚園・小中学校の主体的な取組を支援します。また、新たな学校運営のあり方についても研究を進めます。	A	特色ある学校づくりとして、地域人材の活用等が進んでいる。また、支援員の配置が特色ある学校運営に大きく寄与している。	学校における地域人材の活用による「開かれた学校」づくりを推進するとともに学力向上や配慮を要する児童生徒への支援のための人的配置の充実を図ることにより特色ある学校運営を支援する必要がある。
23		2-3 子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す	(23)子どもの成長を支える人材の育成	子どもの成長を支える地域活動をいっそう推進するために、ボランティアや指導者の育成に取り組みます。	A	「佐々っ子応援団」活動や、子どもにかかわる各種団体の活動支援や「開かれた学校づくり」とおして、子どもを支える人材の育成が行われている。	「佐々っ子応援団」をはじめとする、子どもの成長を支える活動をより推進し、参加・賛同者を増やすことで、ボランティアや指導者を育成していきたい。
24			(24)地域活動を支援する環境整備の推進	地域活動の活性化を図るために、さまざまな取組を行っている地域団体の活動を支援します。また、企業や任意団体などを含む関係機関と連携し、蓄積された知識や多彩な人材を地域活動に活かすことのできる環境を整えます。	A	地域活動を実践している団体等への具体的な活動方法や、予算的な支援を行った。また、武道練習や各種地域活動の場として活用できる地域交流センターの建設に着工した。	企業や任意団体を含めた各種団体と連携した地域活動をさらに進めていくことが必要である。特に、専門的な知識を有した地域人材の発掘・活用や県立大学との連携を進めていきたい。
25		2-4 学校・家庭・地域のつながりを大切にし、佐々の教育力の向上を目指す	(25)学校・家庭・地域の連携を図る取組の推進	地域のコミュニティづくりのための、より多くの人が集う場づくりを進めます。さらに、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援するコーディネートによる育成に取り組めます。また、図書館を中心に読書を通して地域の人たちのつながりができ、誰もが読書に親しめる環境づくりをいっそう進めます。	A	公民館は多く人が集う場として活用されている。また、「開かれた学校づくり」によって、学校が地域コミュニティの一部として機能しつつある。また、「佐々っ子応援団」活動によって地域の人のつながりができつつある。図書館は町民の読書活動推進に十分に機能している。	地域のコミュニティづくりのたため、既存事業の充実とその中心となる人材の発掘に向けて、引き続き支援を図る必要がある。また、学校を地域のコミュニティの一部として活用する取り組みを進めていく。

平成27年度 佐々町教育委員会自己点検・評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

実施番号	目標	実施の方向	施策	施策の目的	施策に対する評価	施策に対する自己評価	自己評価の結果を受けての今後の取組課題又は改善点
26	【学校・家庭・地域の姿】 学校・家庭・地域の相互連携による教育力の向上に取り組む	2-4 学校・家庭・地域のつながりを大切にし、佐々の教育力の向上を目指す	(26)家庭・地域と連携した学校の活性化	学校だよりなどによる積極的な情報発信を通して、保護者や地域住民の学校への関心を高め、学校の教育活動などにより多くの人が関わることのできる機会を充実します。さらに、家庭・学校・地域に関わりが深く身近な組織であるPTA活動の充実と改善を行い、学校の活性化を図ります。	A	学校だよりにより学校の情報発信はされており、保護者や地域住民の学校への関心は高い。また、学校の支援もサポートチャーターや民生児童委員の活動により充実し、連携の取組ができています。さらに、PTA活動は学校支援のために充実した活動を行っている。	今後、学校への関心を高め、学校の教育活動に多くの人がかかわる機会を充実するために「佐々っ子応援団」活動を一層充実させていく必要がある。
27			(27)関係機関との連携による家庭・学校・地域への支援	企業や任意団体を含むさまざまな関係機関との連携・協力体制を構築し、たがいの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域への支援を行います。	A	清峰高校・県立大学及び地域婦人会等の地域団体との連携など関係団体との連携は十分に図られている。また、「佐々っ子応援団」活動が積極的に行われている。	関係機関との連携により、引き続き佐々の教育力の向上を図っていく必要がある。また、「佐々っ子応援団」活動の機能を充実させ、学校・家庭・地域とのつながりを強化していく必要がある。
28	【目指すべき教育環境の姿】 教育環境の整備・充実を図り、質の高い佐々の教育を推進する	3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える	(28)生きる力の基礎を育む教育の推進	集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付け、自然体験や芸術に触れることにより、豊かな心を育みます。また、友達との関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心を持つことにより、意欲や探求心を高めていきます。さらに、子ども一人ひとりの個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳心の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。	A	幼稚園における集団生活や遊び等を通じて生きる力の基礎を育む取組みはできている。	乳幼児の子どもを持つ母親を対象とした「あひるの学級」を通じて、幼児教育の基礎を学ぶ場ととして引き続き講座を継続する必要がある。また、幼児期に、いろいろな体験をさせることにより、生きる力の向上を図っていく必要がある。
29			(29)幼稚園・保育所・小学校の連携の推進	子どもの発達や学びの連続性を重視し、幼稚園・保育所と小学校との連携による幼児教育の充実を図ります。さらに、子どもの発達段階に即した教育の実践に向けて、幼稚園・保育所の特性を活かしながら、子ども同士や職員同士の交流などを行い、連携を強化します。	A	園児と児童の交流会・体験訪問等により幼・保・小連携は十分に取組まれている。	幼稚園と小学校との交流会・情報交換会など、これからも継続していくことが必要である。また、適切な情報引き継ぎをさらに進めていく必要がある。
30		3-2 一人ひとりに応じた教育的支援を推進する	(30)特別支援教育の推進	子ども一人ひとりの実態に応じた能力や可能性を最大限に伸ばし、社会の一員として自立する力を身に付けるために、特別支援教育を推進します。また、保護者と相談しながら適切な就学を行うとともに、特別支援教育の環境整備を人員配置の面からも進めます。さらに、研修の充実などによる教職員の専門性の向上を図り、発達障害のある子どもを含めた一人ひとりの学習ニーズに応じた教育的支援を推進します。	A	特別支援教育の推進については、幼児期からの保護者への相談活動等により適切な就学を行うとともに研修の機会の充実や教育支援員の配置による対応がなされている。	特別な配慮を要する子どもが増加及び、その学習ニーズの多様化に対応するためには教職員の研修の充実、幼・保・小・中及び関係機関との連携を図るとともに、教育支援員の配置を継続する必要がある。

平成27年度 佐々町教育委員会自己点検・評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価シート3【総括表】		施策に対する評価			施策に対する自己評価	自己評価の結果を受けての今後の取組課題又は改善点
施策番号	目標	施策の方向	施策	施策の目的	施策に対する自己評価	自己評価の結果を受けての今後の取組課題又は改善点
31	【目指すべき教育環境の姿】 教育環境の整備・充実を図り、質の高い佐々町の教育を推進する	3-2 一人ひとりに応じた教育的支援を推進する	(31)不登校の子どもや保護者の支援	子ども心の安定と自信を回復し、登校や社会参加を促すために、一人ひとりの実態に応じた子どもや保護者への支援を充実します。また、家庭・学校を含めた関係機関と連携を図るとともに、学校と関係機関における情報の共有を進めます。さらに、子どもと学校のつながりを密接にし、不登校を未然に防ぐ取組を行います。	B	不登校支援に対してさまざまな対応を行っているが、なかなか改善が進まない。本年度から実施した心理テスト(Q-U)等を活用し、不登校傾向にある児童・生徒の早期発見と早期対応を進めていく必要がある。
32			(32)子どもや保護者を支援する相談体制の充実	子どもや保護者が早期に相談できる環境づくりや教育相談の質的向上を図るため、ニーズに応じた窓口の設置や相談員の要請・研修などを進め、相談体制のいっそうの充実に取り組みます。また、学校内の相談体制の充実を図るために、学校へ心の相談員を配置するとともに、教職員の研修機会の拡充を図ります。	A	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の相談員の配置など、子どもや保護者を支援する相談体制は充実している。
33			(33)教育の機会均等の確保	教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金などの制度を活用して、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。	A	スクールソーシャルワーカーの活用による個別訪問相談等により、支援体制の充実ができた。
34		3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する	(34)防犯・防災・交通安全教育などの推進	子ども自身が命を守る力を身に付けるために、遊びや体験を通して、危険を早く察知する能力と未然に回避する能力の育成に取り組みます。また、子どもたちの発達段階に即した防犯・防災・交通安全教育を関係機関と連携して実施します。	A	就学支援対象世帯が増加している。その世帯の子どもたちが高校・大学に進学した際の支援について、今後、検討する必要がある。 安全教育は学校・関係機関の連携のもと、十分に行われているが、子どもは突発的な行動をすることも多いため、繰り返し指導を重ねていく必要がある。

平成27年度 佐々町教育委員会自己点検・評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

実施番号	目標	施策の方向	施策	施策の目的	施策に対する評価	施策に対する自己評価	自己評価の結果を受けての今後の取組課題又は改善点
35	【目指すべき教育環境の姿】 教育環境の整備・充実を図り、質の高い佐々の教育を推進する	3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する	(35)子どもと安全・安心を確保する学校・家庭・地域における取組の推進	学校・家庭・地域の協力体制のもと、学校区域におけるネットワークをつくり、登下校時のパトロールを強化するとともに、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整え、子どもの安全確保の取組を実施します。また、災害時の安全についても取組の充実を図ります。	A	「佐々子供応援団」やPTA等による交通安全指導、学校・家庭・地域が連携した子どもと安全・安心を確保する活動が行われている。特に商用車に貼られた「子ども見守り中」のマグネットステッカーは地域全体の安全・安心確保意識の向上に大きく寄与した。	地域で協力していただけた方の掘り起こしなど、現在の取り組みの充実を図っていく必要がある。
36			(36)学校の危機管理体制の充実	子どもが安心して学校生活を過ごすことができるように、地震や火災時などの危機管理を確実に実施します。また、学校への不審者侵入防止を徹底するとともに、緊急時の対応や情報の共有を的確に行います。	A	学校において、危機管理マニュアルが作成されており、避難訓練も適切に行われている。	現在、想定している以上の災害の発生も考えられることから、危機管理マニュアルの見直し及びその円滑な実施のための共通理解、訓練が必要である。
37			(37)安全で質の高い教育環境の整備	安全な教育環境の実現のために、学校・社会教育施設の耐震補強工事を進めます。また、各施設の老朽化に伴う改修を計画的に行います。質の高い教育環境の実現のために施設の改善に努めるとともに、緑化や自然エネルギーの導入などを考慮した教育施設を整備します。	B	学校の耐震化工事は完了した。幼稚園については、解決のめどが立った。(平成30年3月末に廃園、新園舎に移転予定) また、武道館については、武道練習場を備えた地域交流センターの建設に着手した。	学校施設の整備計画を策定して、計画的な建て替え・改修について検討をする必要がある。また、社会教育施設についても、「佐々町公施設等総合管理計画」に従った対応を検討する必要がある。
38		3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する	(38)生涯学習機会の充実	一人ひとりに十分な文化・スポーツ活動の機会や学習情報を提供するため、情報発信を積極的に行うとともに、相談体制の充実を図ります。また、大学など高等教育機関や民間企業などとの連携を図りながら、多様な学習機会の拡充に努めます。さらに、さまざまな分野での成果を地域で活かすことのできる機会の充実を図ります。	A	多くの学習講座が開催され、学び続ける環境は整っている。さらに、参加者数を増やしていくためにも、講座の内容について、再点検する必要があると考える。	生涯学習講座の魅力や関心を高めるため、町内講師の発掘を進める必要がある。また、文化中心の講座を見直し、生活に密着した講座を導入する必要がある。

平成27年度 佐々町教育委員会自己点検・評価シート

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価シート3【総括表】		施策の方向		施策の目的		施策に対する評価		施策に対する自己評価		自己評価の結果を受けての今後の取組課題又は改善点	
実施番号	目標	実施の方向	施策	施策の目的	施策に対する評価	施策に対する自己評価	自己評価の結果を受けての今後の取組課題又は改善点	自己評価の結果を受けての今後の取組課題又は改善点	自己評価の結果を受けての今後の取組課題又は改善点		
39	【目指すべき教育環境の姿】 教育環境の整備・充実を図り、質の高い佐々町の教育を推進する	3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する	(39)図書館の活用を通じた学習支援の推進	誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、蔵書の収集やレファレンスサービスの充実、図書館ネットワークのいっそうの活用を図ります。また、郷土佐々について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。さらに、子どもたちの学習活動を支援するため、図書館と学校との連携を図ります。	A	図書館は開館以来、多くの住民の方に利用されており、今後も引き続き多くのの方に利用されるようサービスの向上を図ってまいります。	就学前の子どもたちの読書支援として読み聞かせなどに多くのの方が参加できるように取り組みの実施や、町立図書館を拠点とした各学校図書室の支援体制等の確立を検討する必要がある。				
40			(40)公民館を活用した地域の学習拠点づくり	地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館のもつ機能の有効利用を図るとともに、地域に密着した公民館運営を推進します。	A	公民館は、自主学習グループ等の学習拠点として活用されている。さらに、ニーズや実態を把握して有効利用を図ってまいります。	公民館に合わせ、28年度に建設される地域交流センターを地域の学習拠点として有効に活用する方策を検討する必要がある。				
41			(41)文化財の保護	佐々町の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源ととらえ、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。また、町内に残る貴重な文化財を未来の子どもたちに継承するため、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護の充実を図ります。	A	「市ノ瀬窯跡」の保存処理及び保護家屋の改修工事が完了した。今後、必要に応じた保護を行っている。	今後は、正興寺跡墓石群の町文化財指定の準備を進める。また、資料館の取蔵物の分析・評価ができたので、今後、それらの管理や保存方法について検討をする。				
42			(42)温もりと心の豊かさを実感できる人権教育の推進	すべての人々が社会の中で、家庭や学校、地域社会のあらゆる場、あらゆる機会を通して、主体的に人間の尊厳について学び、お互いの人権を大切に考えて行動できる学習機会の充実に努めます。	A	教育委員会主催講座や学校など、さまざまな機会を通して人権教育が実施されている。	他の自治体が発している人権教育を参考にしながら、本町で取り組む必要がある。				
43		3-5 スポーツを通して心身を鍛錬し、技術力向上や健康づくり、町民融和を実現する	(43)各種競技の技術力向上のための支援	体育協会をはじめとする各種スポーツ団体の競技力向上の支援を行います。	A	体育協会をはじめ各種スポーツ団体に対しては十分に支援ができています。また、武道練習や軽運動の練習場として活用できる地域交流センターの建設に着手した。	各種スポーツ団体の練習場として、地域交流センターの有効利用について検討するとともに、勤労者体育センターの改修(屋根防水工事)等を行い、活動環境の改善に努めたい。				
44			(44)町民の健康づくりや融和を図るための活動の推進	総合型地域スポーツクラブや体育協会などの主催によるウォーキング活動や町民運動会、ソフトボール大会などを通じて健康づくりや町内会等における親睦活動の支援を行います。	A	町民の体力づくり・健康づくりのために、引き続き町民全員で取り組むことができるようなイベントの企画が必要である。	町民のニーズを十分に把握することも必要だと思われる。また、公民館軽運動室の利用状況が過密になっているので地域交流センターの活用を含めた、今後の対応が必要である。				

平成27年度 佐々町教育委員会自己点検・評価シート

評価シート3【総括表】				教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		
実施番号	目標	施策の方向	施策	施策に対する評価	施策に対する自己評価	自己評価の結果を受けての今後の取組課題又は改善点
45	【目指すべき教育環境の姿】 教育環境の整備・充実を図り、質の高い佐々の教育を推進する	3-6 責任ある教育行政を確立する	(45)教育委員会機能の充実に向けた取組	A	「佐々町教育振興基本計画」に沿って、事業の組み立てを行っていき、また、各種委員会や審議会、各種団体の総会等で町民の意向の把握に努めている。	平成28年度で現在の教育振興計画の期間が終了する。現在の教育振興計画の総括と新教育振興計画策定に向けた検討を行いたい。